類	項	号	品目	規則
		五五一六・四二	浸染したもの	CTH
		五五一六・四三	異なる色の糸から成るもの	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
		五五一六・四四	なせんしたもの	CTH
			その他のもの	
		五五一六・九一	漂白してないもの及び漂白したもの	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
		五五一六・九二	浸染したもの	CTH
		五五一六・九三	異なる色の糸から成るもの	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
		五五一六・九四	なせんしたもの	CTH
五六			第五六類　ウォッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、綱及びケーブル並びにこれらの製品	
	五六・〇一		紡織用繊維のウォッディング及びその製品並びに長さが五ミリメートル以下の紡織用繊維（フロック）、紡織用繊維のダスト及びミルネップ	CC
	五六・〇二		フェルト（染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したものであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇三		不織布（染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したものであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇四		ゴム糸及びゴムひも（紡織用繊維で被覆したものに限る。）並びに紡織用繊維の糸及び第五四・〇四項又は第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品（ゴム又はプラスチックを染み込ませ、塗布し又は被覆したものに限る。）	CC
	五六・〇五	五六〇五・〇〇	金属を交えた糸（紡織用繊維の糸及び第五四・〇四項又は第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品で、糸状、ストリップ状又は粉状の金属と結合したもの及び金属で被覆したものに限るものとし、ジンプヤーンであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇六	五六〇六・〇〇	ジンプヤーン（第五四・〇四項又は第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品を芯に使用したものを含むものとし、第五六・〇五項のもの及び馬毛を芯糸に使用したジンプヤーンを除く。）、シェニールヤーン（フロックシェニールヤーンを含む。）及びループウエールヤーン	CC
	五六・〇七		ひも、綱及びケーブル（組んであるかないか又はゴム若しくはプラスチックを染み込ませ、塗布し若しくは被覆したものであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇八		結び網地（ひも又は綱から製造したものに限る。）及び漁網その他の網（製品にしたもので、紡織用繊維製のものに限る。）	
			人造繊維製のもの	
		五六〇八・一一	漁網（製品にしたものに限る。）	CC
		五六〇八・一九	その他のもの	CTH
		五六〇八・九〇	その他のもの	CTH
	五六・〇九	五六〇九・〇〇	糸、第五四・〇四項若しくは第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品、ひも、綱又はケーブルの製品（他の項に該当するものを除く。）	CTH

類	項	号	品目	規則
五七			第五七類　じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	CC
五八			第五八類　特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布	CC
五九			第五九類　染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品	CC
六〇			第六〇類　メリヤス編物及びクロセ編物	CC
六一			第六一類　衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	CC
六二			第六二類　衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）	CC
六三			第六三類　紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	
	六三・〇一		毛布及び膝掛け	CC
	六三・〇二		ベッドリネン、テーブルリネン、トイレットリネン及びキッチンリネン	CC
	六三・〇三		カーテン（ドレープを含む。）、室内用ブラインド、カーテンバランス及びベッドバランス	CC
	六三・〇四		その他の室内用品（第九四・〇四項のものを除く。）	CC
	六三・〇五		包装に使用する種類の袋	CC
	六三・〇六		ターポリン及び日よけ、テント、帆（ボート用、セールボード用又はランドクラフト用のものに限る。）並びにキャンプ用品	
			ターポリン及び日よけ	
		六三〇六・一二	合成繊維製のもの	CC
		六三〇六・一九	その他の紡織用繊維製のもの	CC
			テント	
		六三〇六・二二	合成繊維製のもの	CC又はRVC四〇
		六三〇六・二九	その他の紡織用繊維製のもの	CC又はRVC四〇
		六三〇六・三〇	帆	CC又はRVC四〇
		六三〇六・四〇	空気マットレス	CC
		六三〇六・九〇	その他のもの	CC
	六三・〇七		その他の製品（ドレスパターンを含むものとし、製品にしたものに限る。）	
		六三〇七・一〇	床掃除用の布、皿洗い用の布、雑巾その他これらに類する清掃用の布	CC
		六三〇七・二〇	救命胴衣及び救命帯	CC又はRVC四〇
		六三〇七・九〇	その他のもの	CC
	六三・〇八	六三〇八・〇〇	織物と糸から成るセット（附属品を有するか有しないかを問わないものとし、ラグ、つづれ織物、ししゅうを施したテーブルクロス又はナプキンその他これらに類する紡織用繊維製品を作るためのもので、小売用の包装をしたものに限る。）	CC